

4 旅行や帰省等の際は、体調管理や移動先の感染情報把握に努めましょう

・県内及び各都道府県の外出自粛等の行動制限の状況は、県ホームページで確認できます。



出発前に確認しましょう！

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル 検索



※「ふくしま感染防止対策認定店」もこちらから検索することができます。

5 新型コロナワクチンの接種をお願いします

- ・ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ワクチン接種後も基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



◆事業者の皆様へのお願い◆

- ①職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - ・従業員等の手指消毒やマスク着用の徹底、職場内の消毒や換気など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - ・従業員等の出勤時の健康チェックを徹底してください。
 - ・休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで居場所の切り替わりに注意してください。
- ②ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人との接触機会の低減にご協力ください。
- ③業種別ガイドライン等を遵守願います。
 - ※イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず以下の感染防止対策を徹底してください。
 - ・「三つの密」が発生しない席の配置
 - ・人と人との距離の確保
 - ・出演者や参加者等に係る行動管理
 - ・マスク着用の徹底
 - ・会場内の消毒や換気 など

【参考・引用：福島県ホームページ「感染防止のための基本対策」】

年末年始の感染拡大防止を！

国内の新型コロナウイルスの感染者数については、比較的落ち着いた状況が続いていますが、新たな変異株である「オミクロン株」が国内でも確認されるなど、引き続き十分な注意が必要です。特に年末年始は忘年会や新年会、帰省などで人々の動きが活発になり、感染リスクも高まります。感染拡大防止のための基本対策を徹底し、感染予防に努めましょう。

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください

- ・外出時や会話するときには、マスクを正しく着用しましょう。※不織布マスクを推奨
- ・こまめな手洗い、手指消毒を徹底しましょう。
- ・窓を開けるなどして、こまめに換気をしましょう。
- ・人との間隔はできるだけ2m取りましょう。



2 症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診してください

- ・かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。かかりつけ医がない場合や、どこに相談してよいか分からない場合は「受診・相談センター（☎0120-567-747）」にお問い合わせください。

3 飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください

- ・大人数、長時間の飲食は、しっかり対策を取ってください。
- ・お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

【以下のことは控えましょう！】



3密、大声やマスクなしでの会話

体調不良で参加

深酒

感染対策の徹底された飲食店を利用してください

県では、感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、「ふくしま感染防止対策認定店」ステッカーを交付しています。



町の新型コロナワクチン接種率（令和3年12月16日現在）

対象	対象者数	接種済者数	接種率
65歳以上（1回目）	3637人	3441人	94.61%
65歳以上（2回目）		3420人	94.03%
65歳未満（1回目）	7712人	6765人	87.72%
65歳未満（2回目）		6660人	86.36%
全体（1回目）	1万1349人	1万206人	89.93%
全体（2回目）		1万80人	88.82%

（対象者数は令和3年8月15日現在の住民基本台帳による。ただし令和4年3月31日時点の年齢により集計している）



- 問い合わせ先 【ワクチンに関する一般的なこと、接種券の再発行について】 健康環境課 ☎62-2115
- 【接種の予約に関することについて】 鏡石町コールセンター ☎0120-006-873

新型コロナワクチン接種証明書について

12月20日(月)から新型コロナワクチン接種証明書がデジタル化され、スマートフォンの専用アプリから申請することで「ワクチン接種証明書（電子版）」が取得できるようになりました。接種証明書（電子版）は、政府が提供する「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」で申請し、取得します。証明書は原則としてすぐに発行されます。なお、申請には「マイナンバーカード」が必要となりますのでご注意ください。

アプリはApp StoreまたはGoogle Playで「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」で検索し、インストールしてください。アプリや証明書の詳細についてはデジタル庁のホームページをご覧ください。

また、紙のワクチン接種証明書についても、従来の海外用に加え、国内での利用を想定した日本国内用の接種証明書*が取得できるようになります。

※日本国内での利用については、接種時に交付された接種済証などを引き続きご利用いただけます。

【デジタル庁ホームページ】 <https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinercert>

